

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）		事業番号	C-1-1
交付団体		巨理町	事業実施主体（直接/間接）		巨理町（直接）	
総交付対象事業費		29,000（千円）	全体事業費		29,000（千円）	
事業概要						
<p>津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理 A=1,150ha）事業の基本調査を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指し、復旧・復興を加速化させるもの。</p> <p>東日本大震災復興交付金（復興交付金基金）交付要綱（農林水産省）第 5 のイ 別添 1 第 2 の(13) に該当する。</p> <p>地区名：巨理地区 面積：A=1,150ha 内容：地域内農地等状況調査、地域営農構想検討、換地設計基準等作成等</p> <p>巨理町震災復興計画 記載箇所：P34 農林業の復興「主な事業等」 概要：大規模ほ場整備事業の推進</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 地域内農地等状況調査、地域営農構想検討、換地設計基準等作成 等</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>地震に伴い発生した津波により、当該農地及び農業用排水施設が壊滅的な被害を受けており、単なる原形復旧だけではなく、農地の大区画化による農地集積・集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
農地復旧（津波被災） A=1,185.1ha C=3,104,781 千円						
農業用排水施設 N= 11 力所 C=161,731 千円						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

亘理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	地域交流拠点施設整備事業	事業番号	C-2-2
交付団体	亘理町	事業実施主体(直接/間接)	亘理町(直接)		
総交付対象事業費	122,505(千円)	全体事業費	122,505(千円)		

事業概要

安全・安心な農業集落への定住及び交流の促進を図るため、地域交流拠点施設の整備を行うもの。(1箇所)
実施時期については、JR 浜吉田駅周辺で被災した住民が自宅を修繕し生活を再開してきており、地域のコミュニティの場を整備する必要があるほか、いちご団地の栽培農家による情報交換の場や、防災集団移転(浜吉田駅西部、常磐道東部)、災害公営住宅事業(吉田)が24年度中の工事開始(造成・建築)を予定していることから、調査・設計の後、施設整備を行うもの。

吉田地区：農村環境改善センター(2階建て) 延べ床面積(1,266㎡)

交付要綱の対象施設のうち、活性化計画を作成し整備する施設

亘理町震災復興計画

該当箇所：P23、P29、P30

(防災拠点・避難施設の整備)(教育環境の整備・充実と生涯学習・スポーツ活動の充実)

概要：地域交流拠点施設整備事業(荒浜地区・吉田地区)

当面の事業概要

<平成24年度>

調査・設計、工事 等

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波で被災した当施設は、地域のコミュニティ施設として不可欠なものである。今後の吉田地区のまちづくりにおいても地域住民の交流・活動の場として重要な役割を担う施設として整備を図るもの。

なお JR 常磐線亘理駅から浜吉田駅までの運行について、現行ルートで再開することが決定しており、町として更なる早期再開(H24年度目途)出来るよう強く働きかけていることから、地域内外からの住民の移動も考えられ、新旧住民のコミュニティの場として、各種団体・住民で構成するまちづくり協議会と連携しながら、当施設を中心としたコンパクトなまちづくりを進めるうえで、早期に整備し、施設再開を図るもの。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	荒浜大通線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-1
交付団体	巨理町		事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)	
総交付対象事業費	100,000 (千円)		全体事業費	1,740,000 (千円)	

事業概要

新たなまちづくりにおける荒浜市街地と巨理中心市街地とを接続する道路整備。

本路線は、町の復興のシンボルとして、平成 26 年度の営業再開を目指す、わたり温泉「鳥の海」、それを中心とした総合スポーツ公園、また、沿線には、災害公営住宅が平成 24 年度から建設が始まり、防災集団移転先の整備も同年から実施する予定であることから、荒浜地区の新たな市街地形成と併せた道路整備が急務となる。

従来、巨理中心市街地を結ぶ道路は、1 路線のみであることから、新たなまちづくりにおける定住人口、集客人口の増加を考慮し分散ルートの確保が必要となり、本線を市街地相互の主要道路として整備するものである。

本路線の事業計画としては、平成 24 年度に調査測量設計を行い、市街地形成と併せた道路計画を行った上で、平成 25 年度には、用地買収及び一部工事に着手し、災害公営住宅の入居、移転地における家屋建設及びわたり温泉「鳥の海」の営業再開と併せ、道路整備を進めていく予定である。

・町道荒浜大通線 L=3,820m W=15.0m (両側歩道)

巨理町震災復興計画

該当箇所：P 2 2 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」

概要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)

当面の事業概要

<平成 24 年度>

調査・測量・設計、権利者との用地協議 等

<平成 25 年度>

用地買収、工事設計、工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による今次津波により家屋、人命等甚大な被害を受けた荒浜地区において、地区内の新たなまちづくりと一体となった、巨理中心市街地との相互接続道の整備を行うことにより、「暮らしやすさ」と「巨理らしさ」があふれるまちづくりに寄与するものである。

また、避難経路の分散が図られることから、有事の際の避難誘導の円滑化にも寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	荒浜江下線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-2
交付団体	亶理町		事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)	
総交付対象事業費	100,000 (千円)		全体事業費	3,500,000 (千円)	

事業概要

本路線は、平成 26 年度全線開通と共に開設予定の常磐自動車道 (仮) 亶理スマート I C を中心に東西 2 つの要素を持つ道路であると共に、平成 24 年度から建設する災害公営住宅や防災集団移転事業による居住地移転に伴い新たなまちづくりが形成される亶理市街地と荒浜市街地を結ぶ道路として整備するものである。

・スマート I C ~荒浜 (水産観光ゾーン) 間については、町の復興のシンボルとして、平成 26 年度の営業再開を目指す、わたり温泉「鳥の海」、それを中心とした総合スポーツ公園、また、仙南地域の中心的漁港としての再興を目指す亶理町漁港を結び、広域道路との連結による、水産物の販路拡大・物流の円滑化及び集客力増加が期待され、荒浜地区の復興・活性化を後押しするものとなる。

・スマート I C ~亶理 (商業・工業ゾーン) 間については、荒浜地区の移転先となる亶理市街地との隣接に、亶理中央工業団地が造成されているが、常磐道全線開通と連結による利便性から企業の進出が期待され、被災者の雇用の創出に繋がるものである。また、生活圏の移転に伴い、荒浜地区と直結することで、地域間の経済活動や交流の促進を図るものである。 ・町道江下線 L=4,050m W=12.0m (片側歩道)

亶理町震災復興計画

該当箇所：P 2 2 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」

概要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)

当面の事業概要

<平成 24 年度>

調査・測量・設計、権利者との用地協議 等

<平成 25 年度>

用地買収、工事設計、工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による今次津波により、壊滅的な被害を受けた水産業、観光産業がもたらす影響は深刻であり、地域経済はこれまでにないほどの打撃を受けた。

荒浜地区の中心産業であった両者の早期復興は、地域の活力にもつながるものであり、常磐道スマート I C を中心とした、本線の整備は、東西市街地を結ぶだけでなく、常磐自動車道との連結による広域的物流、集客へも寄与し早期復興を後押しするものである。また、その利便性から工業団地への企業進出も期待され、新たな雇用の創出にも寄与するものである。また、荒浜地区内の避難路の分散が図られ、有事の際の避難誘導の円滑化にも寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 2 4 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	五十刈線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-3
交付団体	亶理町		事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)	
総交付対象事業費	150,000 (千円)		全体事業費	1,450,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた吉田東部地区から市街地・内陸部へ連絡する道路整備。本路線は、集団移転先 2 か所と被災地を結ぶ路線である。また、高台の避難所に指定されている吉田小学校に避難する際に狭隘な個所があり、迅速に避難できない状況である。今回の整備区間には、JR 常磐線の狭隘踏切整備も含まれる。</p> <p>・町道五十刈線 L=2,100m W=12.0m</p>					
亶理町震災復興計画					
該当箇所：P 2 2 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」					
概 要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 調査・測量・設計、権利者との用地協議 等					
＜平成 25 年度＞ 用地買収、工事設計、工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>吉田地区は、内陸部への避難路整備が遅れていたため、多くの尊い生命が奪われました。今回の震災の教訓を踏まえ、内陸部へ防災拠点施設、避難所の整備を早急に進めることに併せ、内陸部への道路網を整備する事が、安心・安全なまちづくりに寄与するものである。</p> <p>本路線は現地復興している開墾場・長瀬小学校周辺既存市街地と集団移転先である吉田中学校周辺市街地、同じく集団移転先である吉田小学校西部地区を連結する道路として整備を図り、住民同士の将来に亶る交流を促進し、あらたな「まち」の形成に寄与するものである。</p> <p>また、避難経路を分散し、有事の際の避難誘導の円滑化を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	野地流線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体	巨理町		事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)	
総交付対象事業費	45,000 (千円)		全体事業費	600,000 (千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた吉田東部地区から市街地・内陸部へ連絡する道路整備。本路線は JR 常磐線浜吉田駅周辺のまちづくり整備と併せて、JR 常磐線を挟んだ東西市街地の交流を活発化し、一体的な市街地の整備を促進するものがある。また、高台の避難所に指定されている吉田小学校に避難する際に狭隘な箇所があり、迅速に避難できない状況である。今回の整備区間には、JR 常磐線の狭隘踏切整備も含まれる。</p> <p>・町道野地流線外 L=1,560m W=5.0m</p>					
巨理町震災復興計画					
該当箇所：P 2 2 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」					
概 要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
調査・測量・設計、権利者との用地協議 等					
＜平成 25 年度＞					
用地買収、工事設計、工事					
東日本大震災の被害との関係					
吉田地区は、内陸部への避難路整備が遅れていたため、多くの尊い生命が奪われました。今回の震災の教訓を踏まえ、内陸部へ防災拠点施設、避難所の整備を早急に進めることに併せ、駅を核とする周辺整備や道路網を整備する事が、復興まちづくりに寄与するものである。また、本路線周辺には、いちご団地整備や災害公営住宅等を整備する予定であるとともに、避難経路を分散し、有事の際の避難誘導の円滑化を図るものがある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 2 4 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	橋本堀添線道路整備事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-6
交付団体	巨理町		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	152,000 (千円)		全体事業費	3,446,000 (千円)	

事業概要

本線は、本町の復興計画上、多重防御施設としての道路整備に位置づけしている路線である。

本町の多重防御は、海岸堤防を一次防御とし、嵩上げ道路を二次防御ラインと考え、二次防御ラインの東側は災害危険区域を設定 (H24.5 予) し、将来的な土地利用については農地の再整備と緑地エリアとして再生を図っていく予定。

本線の西側には、開墾場地区、長瀬浜地区、浜吉田地区 (防集 2 地区含む) の集落地 (1400 世帯) が存在し、それらを守るために整備するものである。

事業計画としては、平成 24 年度に調査測量設計を行い、産業構想と併せた道路計画を行った上で、平成 25 年度には、用地買収及び一部工事に着手し、道路整備を進めていく予定である。

- ・町道橋本堀添線 L=4,210m W=11.0m (片側歩道)

(本道路を中心とした将来的な土地利用の構想)

- ・「鳥の海八景」を中心とした観光資源開発や水辺体験学習等の事業展開、吉田地区における国内最大級の鳴り砂の保全
- ・新たないちご団地の開発、優良農地の再生
- ・自然エネルギー開発等

巨理町震災復興計画

該当箇所：P 2 2 防災社会基盤づくりと道路網の整備「主な事業」

概要：町道整備事業 (避難路の新設・整備事業、踏切拡幅事業等)

当面の事業概要

<平成 24 年度>

調査・測量・設計、権利者との用地協議 等

<平成 25 年度>

用地買収、工事設計、工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による今次津波により家屋、人命等甚大な被害を受けた吉田地区において、地区内の新たな産業誘致と一体となった、鳥の海八景と吉田地域を結ぶ産業・観光道路として整備を行うことにより、「なりわい」と「にぎわい」のまちづくりを図るものである。

また、高盛土構造による冠水対策を講じ、有事の際の救出・避難路としての役割を担うと共にと大津波からの避難時間の確保、浸水範囲の減少、建物被害の軽減等の多重防御による減災効果が期待できるものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	事業番号	D-13-1
交付団体		亶理町	事業実施主体 (直接/間接)	亶理町 (直接)	
総交付対象事業費		492,060 (千円)	全体事業費	984,120 (千円)	
事業概要					
津波の危険から住民の安全を確保するため、災害危険区域内の既存不適格住宅等の移転を行う者で集団移転とは別に移転する者に対して建物助成費を交付する。(個別移転者) <N=139 戸>					
亶理町震災復興計画 該当箇所：P27 生活支援の充実 P28 住環境の再建への支援					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 関係機関協議、地域等の合意形成、災害危険区域の指定、移転事業 等					
<平成 25 年度> 移転事業					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。町では、津波シミュレーションを基に、津波に対する防御対策を行っても浸水深が 2 m を超える地域については住民の生命の安全を確保するため災害危険区域とし、住居の移転を促進する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	復興まちづくり総合支援事業	事業番号	D-20-1
交付団体	巨理町	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)		
総交付対象事業費	40,290 (千円)	全体事業費	73,680 (千円)		
事業概要					
復興事業の計画調整及び進捗管理等の総合マネジメント支援業務委託を行うもの。					
交付要綱					
都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業) 4. 1) 復興まちづくり計画策定支援に該当					
巨理町震災復興計画					
該当箇所: P40 復興推進体制					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞ 各種復興事業の調整、ハザードマップ策定 等(業務委託含む)					
＜平成25年度＞ 各種復興事業の調整、ハザードマップ策定 等(業務委託含む)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、当町は沿岸部を中心に壊滅的な被害を受けた。町では、平成23年12月に震災からの早期復興を進めるためのロードマップとなる震災復興計画を策定しているが、今後復興計画に基づく復興まちづくりを実施していくためには、被災者をはじめとする多くの権利者等との意見調整や、整備事業の内容、事業費、事業スケジュール等詳細な調査検討を着実に進め復興事業の具体化を図る必要があります。 町職員、特に復興まちづくりに関する経験や知識をもった人材が不足しており、復興のスピードを遅らせてしまう懸念があることから、民間事業者の協力を得て計画を推進することが、町の早期復興に寄与するものです。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	防災まちづくり計画策定事業		事業番号	◆D-20-1-1
交付団体		亶理町	事業実施主体 (直接/間接)		亶理町 (直接)	
総交付対象事業費		14,300 (千円)	全体事業費		14,300 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災による津波被害を受けた沿岸・河川部の住民をはじめ、漁港や海水浴場、温泉の就労者や入り込み客等の円滑な津波避難を目的として、避難対象区域や避難経路の検討を行うと共に必要な施設整備を検討し、併せて、初動体制や情報の伝達、津波に関する教育・訓練等のあり方などを検討し、亶理町防災まちづくり計画の策定を行う。</p>						
亶理町震災復興計画						
該当箇所 : P25 (防災・減災システムの整備と防災教育の推進①)						
概 要 : 地域防災計画策定事業						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 計画策定等 (業務委託含む)						
東日本大震災の被害との関係						
<p>当町では、東日本大震災の津波等により 257 名 (町内) が犠牲となり、住家 6,000 棟を含む総被害額は約 3,000 億円に上っている。今次被災に伴い、大規模停電や避難所についての混乱など、本町でも想定外の津波避難に対する課題が生じたところである。また、震災後の町民への意向調査でも、津波に対し必要なソフト・ハード施策を推進するよう要望が上がっており、喫緊の対策として避難経路や避難施設の指定・整備や防災体制の強化、要援護者支援対策などのマニュアル化が急務である。</p> <p>特に、現行の津波避難所については、収容人数が限界であり、早急に新たな避難所を町民に示すことが必要である。</p> <p>また、荒浜漁港については、被災しても被害が軽減できるような可能な限りの防災対策と、震災を踏まえた漁業振興や地域活性化への取り組みが求められている。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	復興まちづくり総合支援事業
交付団体	亶理町
基幹事業との関連性	
安全安心な復興まちづくりを推進するとともに、避難方法等を住民等に分かり易く示すため、防災まちづくり計画を策定することは、都市防災力の向上に寄与するものである。	

(様式 1-3)

亶理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	地域防災施設整備事業	事業番号	D-20-2
交付団体	亶理町	事業実施主体(直接/間接)	亶理町(直接)		
総交付対象事業費	10,500(千円)	全体事業費	21,000(千円)		

事業概要

地震により損壊した地域の防災施設を整備し、地域の災害備蓄機能を備えた防災拠点として位置付けすることで、住民が一体となって日ごろより災害に対する意識を高く持つことで、災害に強い安全で安心できるまちづくりに努めるものである。

※制度要綱の2. 交付対象要件の2に該当し、同事業は、4の4の二に該当する。

※制度要綱の3. に掲げる都市防災事業計画については、別添により策定している。

荒浜・吉田地区：地域防災施設 各1箇所

亶理町震災復興計画

該当箇所：P20, 21, 25, 26

(阿武隈川の災害復旧整備)・(消防設備の復旧整備)

概要：地域防災施設整備事業(荒浜地区・吉田地区)

当面の事業概要

<平成24年度>

調査設計、工事等

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災で被災した当施設は、地域の災害備蓄機能を備えた防災施設として不可欠なものである。沿岸部や河川周辺の地域は地盤が悪く、津波のほかにも液状化等の被害もあり、防災施設に甚大な被害を与えている。このため、今後の災害に強いまちづくりを進める上で、地域の防災活動の中心である自主防災組織や地域住民からは防災施設の整備を強く要望をされているところである。また、災害時に最前線で活動する消防団員の安全が確保できる施設を整備することは、大規模災害による殉職を防ぐことにも繋がると考えられる。

実施時期については、平成24年度からの3ヵ年とし、早急に施設を復旧整備することで、今後の防災対策を進める上で、地域防災活動の拠点施設として充実させるとともに消防団員の安全確保を図り、地域住民が一体となって日ごろより災害に対する意識を高く持つことで、災害に強い安全で安心できるまちづくりに努めるものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	下水道整備事業	事業番号	D-21-2
交付団体	巨理町	事業実施主体 (直接/間接)	巨理町 (直接)		
総交付対象事業費	109,000 (千円)	全体事業費	109,000 (千円)		
事業概要					
災害公営住宅 (吉田地区) 建設及び防災集団移転促進事業に係る移転先地整備に併せた下水道の整備事業。 汚水管布設 (開削工法) ϕ 150mm L=244m " (推進工法) ϕ 200mm L=400m 制度要綱: 18 下水道整備事業の 18 - (1) に該当し、交付要件 1 の①を満たしている。					
巨理町震災復興計画 該当箇所: P24、P29 (公共交通とライフラインの整備) (住環境の再建への支援) 概 要: 災害公営住宅整備事業 (吉田地区) 防災集団移転促進事業 (移転先地)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。今後の復興計画における移転先において、団地までの下水道整備を行い、早期の住環境整備に寄与するものであり、被災者の自立再建を図るもの。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

亘理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	防災集団移転促進事業 (荒浜)	事業番号	D-23-2
交付団体	亘理町	事業実施主体 (直接/間接)	亘理町 (直接)		
総交付対象事業費	2,578,430 (千円)	全体事業費	3,284,490 (千円)		
事業概要					
津波災害が発生した地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するための宅地整備・移転者への支援事業。 <A=4.9ha N=115 区画>					
亘理町震災復興計画					
該当箇所 : P11 復興への視点 P14 復興未来プロジェクト P28-29 住環境の再建への支援					
概 要 : 防災集団移転促進事業 (荒浜地区・吉田東部地区)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域等の合意形成、法手続き・許認可、調査・測量・設計、用地買収(移転先)、造成工事 等					
<平成 25 年度> 用地買収(移転元地) 等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。今後の復興計画における沿岸地域のまちづくりにおいて、移転促進対象者となる 584 世帯 (内集団移転 : 327 世帯) の移転先の住環境の整備を行い、被災者の自立再建を図るもの。 また、平成 24 年 6 月頃に災害危険区域条例並びに移転促進区域の指定を予定としている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	防災集団移転促進事業 (巨理)		事業番号	D-23-3
交付団体		巨理町	事業実施主体 (直接/間接)		巨理町 (直接)	
総交付対象事業費		3,030,073 (千円)	全体事業費		3,849,613 (千円)	
事業概要						
津波災害が発生した地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するための宅地整備・移転者への支援事業。 <A=5.6ha N=131 区画>						
巨理町震災復興計画						
該当箇所: P11 復興への視点 P14 復興未来プロジェクト P28-29 住環境の再建への支援						
概要: 防災集団移転促進事業 (荒浜地区・吉田東部地区)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 地域等の合意形成、法手続き・許認可、調査・測量・設計、用地買収 (移転先)、造成工事 等						
<平成 25 年度> 用地買収 (移転元地) 等						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。今後の復興計画における沿岸地域のまちづくりにおいて、移転促進対象者となる 584 世帯 (内集団移転: 327 世帯) の移転先の住環境の整備を行い、被災者の自立再建を図るもの。 また、平成 24 年 6 月頃に災害危険区域条例並びに移転促進区域の指定を予定としている。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

巨理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	復興関連盛土材確保事業		事業番号	◆D-23-3-1
交付団体		巨理町	事業実施主体 (直接/間接)		巨理町 (直接)	
総交付対象事業費		351,000 (千円)	全体事業費		701,000 (千円)	
事業概要						
復興事業に必要な盛土材の確保の為の樹木等の伐採処分。 用地については現在取得協議中であり、町単独予算で取得する。						
採取場予定面積 : A=6.0ha 予定採取量 : V=1,500,000m ³						
巨理町震災復興計画						
該当箇所 : P11 復興への視点 P14 復興未来プロジェクト P28-29 住環境の再建への支援						
概 要 : 防災集団移転促進事業 (荒浜地区・吉田東部地区)						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 法手続、調査・測量・設計、工事(伐木・除根)						
<平成 25 年度> 工事(伐木・除根)						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により津波被害を受けた住民の集団移転先造成工事をはじめとする各種復興事業において相当量の盛土材の使用が見込まれる。しかし、今回の震災では広範囲の地域で甚大な被害が出ており、今後、実施する復興事業において必要な盛土材の確保が厳しい状況が想定される。 そのため、円滑な復興事業の実施に向けて、残土量が少なくなっている現採取場を拡大するための林地開発を行い盛土材の確保を図るもの。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-3
事業名	防災集団移転促進事業 (巨理)
交付団体	巨理町
基幹事業との関連性	
防災集団移転促進事業等による移転先については、現況が農地(水田)等であり、宅地造成整備における盛土材の確保は円滑な事業推進には不可欠である。また、本事業については、町内で計画される復興事業にも寄与する。	

(様式 1-3)

亘理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	防災集団移転促進事業 (吉田中南部)	事業番号	D-23-4
交付団体	亘理町	事業実施主体 (直接/間接)	亘理町 (直接)		
総交付対象事業費	823,879 (千円)	全体事業費	1,022,039 (千円)		
事業概要					
津波災害が発生した地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するための宅地整備・移転者への支援事業。 <A=1.9ha N=28 区画>					
亘理町震災復興計画					
該当箇所: P11 復興への視点 P14 復興未来プロジェクト P28-29 住環境の再建への支援					
概要: 防災集団移転促進事業 (荒浜地区・吉田東部地区)					
当面の事業概要					
<平成24年度> 地域等の合意形成、法手続き・許認可、調査・測量・設計、用地買収(移転先)、造成工事 等					
<平成25年度> 用地買収(移転元地) 等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。今後の復興計画における沿岸地域のまちづくりにおいて、移転促進対象者となる584世帯(内集団移転:327世帯)の移転先の住環境の整備を行い、被災者の自立再建を図るもの。 また、平成24年6月頃に災害危険区域条例並びに移転促進区域の指定を予定としている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

亘理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	防災集団移転促進事業 (吉田小西部)	事業番号	D-23-5
交付団体	亘理町	事業実施主体 (直接/間接)	亘理町 (直接)		
総交付対象事業費	646,286 (千円)	全体事業費	807,266 (千円)		
事業概要					
津波災害が発生した地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するための宅地整備・移転者への支援事業。 <A=1.4ha N=28 区画>					
亘理町震災復興計画					
該当箇所 : P11 復興への視点 P14 復興未来プロジェクト P28-29 住環境の再建への支援					
概 要 : 防災集団移転促進事業 (荒浜地区・吉田東部地区)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域等の合意形成、法手続き・許認可、調査・測量・設計、用地買収(移転先)、造成工事 等					
<平成 25 年度> 用地買収(移転元地) 等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。今後の復興計画における沿岸地域のまちづくりにおいて、移転促進対象者となる 584 世帯 (内集団移転 : 327 世帯) の移転先の住環境の整備を行い、被災者の自立再建を図るもの。 また、平成 24 年 6 月頃に災害危険区域条例並びに移転促進区域の指定を予定としている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

亘理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	防災集団移転促進事業 (常磐自動車道東部)	事業番号	D-23-6
交付団体	亘理町	事業実施主体 (直接/間接)	亘理町 (直接)		
総交付対象事業費	276,318 (千円)	全体事業費	333,578 (千円)		
事業概要					
津波災害が発生した地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するための宅地整備・移転者への支援事業。 <A=0.7ha N=9 区画>					
亘理町震災復興計画					
該当箇所 : P11 復興への視点 P14 復興未来プロジェクト P28-29 住環境の再建への支援					
概 要 : 防災集団移転促進事業 (荒浜地区・吉田東部地区)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域等の合意形成、法手続き・許認可、調査・測量・設計、用地買収(移転先)、造成工事 等					
<平成 25 年度> 用地買収(移転元地) 等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。今後の復興計画における沿岸地域のまちづくりにおいて、移転促進対象者となる 584 世帯 (内集団移転 : 327 世帯) の移転先の住環境の整備を行い、被災者の自立再建を図るもの。 また、平成 24 年 6 月頃に災害危険区域条例並びに移転促進区域の指定を予定としている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

亘理町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	防災集団移転促進事業 (浜吉田駅西部)	事業番号	D-23-7
交付団体	亘理町	事業実施主体 (直接/間接)	亘理町 (直接)		
総交付対象事業費	511,074 (千円)	全体事業費	611,574 (千円)		
事業概要					
津波災害が発生した地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するための宅地整備・移転者への支援事業。 <A=1.1ha N=16 区画>					
亘理町震災復興計画					
該当箇所： P11 復興への視点 P14 復興未来プロジェクト P28-29 住環境の再建への支援					
概 要： 防災集団移転促進事業 (荒浜地区・吉田東部地区)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域等の合意形成、法手続き・許認可、調査・測量・設計、用地買収(移転先)、造成工事 等					
<平成 25 年度> 用地買収(移転元地) 等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により、沿岸部住居については壊滅的な被害を受けた。今後の復興計画における沿岸地域のまちづくりにおいて、移転促進対象者となる 584 世帯 (内集団移転：327 世帯) の移転先の住環境の整備を行い、被災者の自立再建を図るもの。 また、平成 24 年 6 月頃に災害危険区域条例並びに移転促進区域の指定を予定としている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	